

会 議

○議事日程 第 7 号

令和 4 年 9 月 13 日 火曜日 午後 1 時開議

第 1

- 第 100 号議案 令和 4 年度茨城県一般会計補正予算（第 4 号）
- 第 101 号議案 令和 4 年度茨城県立医療大学付属病院特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 102 号議案 令和 4 年度茨城県港湾事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 103 号議案 令和 4 年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 104 号議案 地方公務員法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 第 105 号議案 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 第 106 号議案 茨城県建築基準条例及び茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 第 107 号議案 土浦市とかすみがうら市との境界変更について
- 第 108 号議案 県が行う建設事業に対する市の負担額について
- 第 109 号議案 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について
- 第 110 号議案 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について
- 第 111 号議案 工事請負契約の変更について（（仮称）北田気大橋橋梁上部工事（その 1））
- 第 112 号議案 工事請負契約の変更について（（仮称）北田気大橋橋梁上部工事（その 2））
- 第 113 号議案 和解について
- 第 114 号議案 権利の放棄について
- 報告第 5 号 地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づく専決処分について

◇一般質問・質疑

- 飯 田 智 男 議員（いばらき自民党）
- 江 尻 加 那 議員（日本共産党）
- 下 路 健 次 郎 議員（いばらき自民党）

第 2

休会の件

本日の質問

◇一般質問・質疑

質問者	質問要旨	答弁者
飯田智男議員 （いばらき自民党） ※一括方式	1 さらなる移住促進に向けた取組について 2 プラスチック資源循環促進法の施行について 3 地域における防災対応力の維持について 4 ひきこもり者への支援について 5 本県農業の発展について （1）農産物の輸出拡大 （2）荒廃農地対策 6 教育行政について （1）専門高校の今後の在り方 （2）コロナ禍における学校行事への対応	知 事 県民生活環境部長 防災・危機管理部長 福祉部長 営業戦略部長 農林水産部長 教 育 長
江尻加那議員 （日本共産党） ※一括方式	1 保健医療の拡充と専門人材の育成・確保について （1）保健師の増員など保健所体制強化 （2）医療体制の拡充と次期保健医療計画に向けた課題 2 河川の防災対策について （1）鬼怒川水害裁判の教訓と河川管理のあり方 （2）那珂川の治水対策の進捗 （3）県産廃処分場建設予定地における周辺河川の洪水浸水想定区域指定	知 事 知 事 土 木 部 長 知 事

	(4) 住民参加の河川防災・流域治水の推進 3 学校給食への地場産物・有機農産物の活用と給食費無償化の取組について 4 聴覚障害児や視覚障害者への支援について 5 原子力・エネルギー行政について (1) 東海第二原発の再稼働問題 (2) 再生可能エネルギーの普及拡大に必要な対策	知 事 教 育 長 福 祉 部 長 知 事
下路健次郎議員 (いばらき自民党) ※一括方式	1 我が国におけるエネルギー問題の現状と東海第二発電所再稼働の必要性について 2 東海第二発電所での事故を想定した拡散シミュレーションについて 3 広域避難計画について 4 学校教育における原子力教育と放射線防護教育の推進について 5 H T T Rへの期待と応援について 6 原子力施設周辺の安心と地域活性化に向けた道路等の整備について	知 事 防災・危機管理部長 防災・危機管理部長 教 育 長 産業戦略部長 土 木 部 長

用語の解説

- 議事日程：議会の会議は、あらかじめ議長が定める議事日程（会議の順序表）に基づいて進められます。議事日程は、会議の開かれる日ごとに毎日作成され、その日の会議の開かれる予定時刻や、その日に議題とする議案などがその審議される順序で掲載されます。
- 質問・質疑：「質問」とは、県政一般について執行機関（知事等）の姿勢や対応について問いただすことをいいます。「質疑」とは、提出された議案について疑問や不明確な点を問いただすことをいいます。
- 一般質問：「一般質問」とは、議員個々の立場で行う質問のことをいいます。
- 一括方式：質問項目すべてについて一括して質問し、一括して答弁を求める方式です。
- 分割方式：質問の大項目ごとに分割して質問し、その都度、答弁を求める方式です。

傍聴に際してのお願い

- 傍聴に際しては、係員の指示に従い、次のことを守ってください。
- 議事における発言に対して、拍手などにより、賛否を表明しないこと。
 - 雑談したり、大声を出すなど騒がないこと。
 - 帽子、コート、マフラーなどを着用しないこと。
 - 飲食や喫煙をしないこと。
 - 携帯電話機などについては、音が出ないようにし、議事に関する情報の閲覧又は記録(撮影及び録音等を除く。)以外に使用しないこと。
 - その他議事の妨害となるような行為をしないこと。
- このほか傍聴についてわからないことは、係員におたずねください。

議案等提出書類

本定例会に提出された議案は下記に掲載しておりますので、ご覧ください。

茨城県 議案

検索



URL : <https://www.pref.ibaraki.jp/somu/zaisei/kanri/gian.html>